



新年あけまして
おめでとうございます。
ごぞいます。

近年、道路事業を取り巻く現状は厳しいものがありますが、地域の皆様の期待に応えられるよう職員一丸となり推進いたしますので、本年もご理解ご協力を宜しくお願い致します。

特殊車両取締り!



マットスケール

車両の総重量をマットスケール(車両総重量計)で計ります。

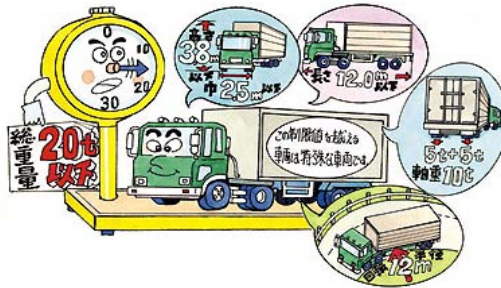


車巾を計ります。

12月18日、呉国道出張所敷地内において広警察と共同による特殊車両の取締りを行いました。一定の大きさや重さを超える車(特殊車両)を通行させるには道路管理者に届出を行い、許可を受けるように道路法で定められています。車両の長さ、幅、重量を計り、届出どおりに守られているかを取締りました。

車両の緒元	一般的制限値
車両の重さ総重量	20トン
軸重	10トン
輸荷重	5トン
車両の幅	2.5m
車両の長さ	12m
車両の高さ	3.8m
最小回転半径	12m

これら一般的制限値を超える車両を「特殊車両」と言います。



くれこく

国土交通省
広島国道事務所
呉国道出張所
呉市広本町
1丁目5-33

TEL 0823-73-4798
FAX 0823-73-9414

道路に関するご相談は...

道の相談室

道に関する相談を1本の電話で「ワンストップサービス」を心がけています。

ド-ロ ヨナル

0120-106-497

受付時間: 午前9時半~午後5時
土・日・祝祭日を除く毎日

(年末年始を含む)

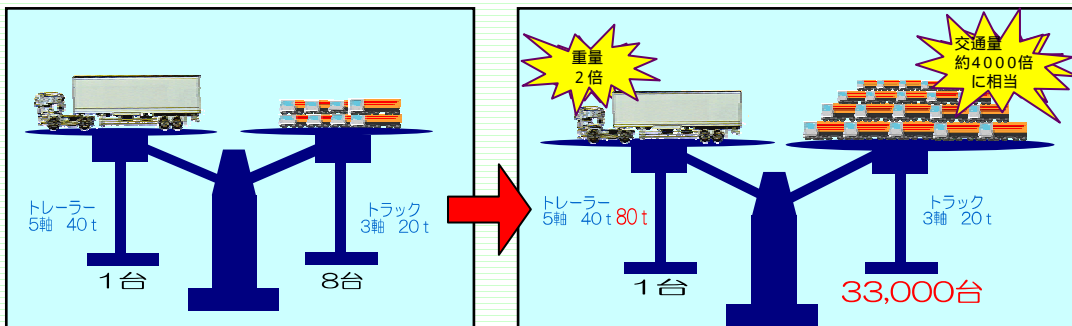
(フリーダイヤル)

FAX 082-225-4970

ルール違反の車両が道路に及ぼす影響

積載重量を超過するなどルール違反の車両が道路を通行すると道路が大きく損傷する原因になります。

橋梁床板に与える影響は、トレーラー(5軸)の重量が2倍になると、20tトラック(3軸)の交通量が約4000倍になった場合と同程度です。



舗装のひび割れ



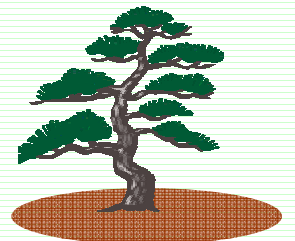
舗装のわだち掘れ



橋の床板の損傷



幹線道路の異状を発見したら...
道路緊急ダイヤル 緊急通報 #9910へ

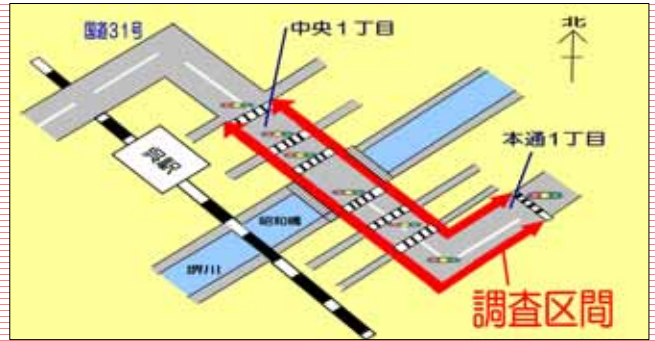


裏面もご覧下さい

歩道のスムーズ度CHECK調査!

H19.12.7

呉市中央1丁目~本通1丁目



国道31号呉市中央から本通りにかけては、交通バリアフリー法の施行を受けて、全ての人が安全に安心して利用できる道路空間の形成を目的に歩道整備を行っており、昨年春までに工事が完了しています。

今回、NPO呉サポートセンターくれシェンド、バリアフリー研究会、呉市車椅子九嶺クラブ、外出介助ボランティアサークルにここに、呉市視覚障害者協会、呉警察署、呉市、広島国道事務所の8団体合同で歩道整備工事が完成した区間について事後調査を行い、歩道の仕上がり具合について貴重な意見をいただくことができました。これからの歩道整備に反映させたいと思います。

歩道から車道へのすり付け勾配もスムーズになりました。

現地調査後に意見交換会を行いました。

平板ブロックはガタツキが少なく好評



調査では、車椅子やベビーカーなど、車輪付きのものを使って、走行のしやすさや段差乗り越え時の衝撃の有無などを確認しました。

調査結果

参加された皆さんに評価をしていただきました。

【良い評価(全体的な評価)】

歩道と車道の段差が改善され、歩きやすくなった。
交差点付近の勾配が緩やかで、車椅子で通行しても問題はない。
透水性ブロックは滑りにくく、色合いとしても問題はない。
ブロックの目地間隔が狭いため、ひっかかりにくい。
模範的な歩道整備がされている。

【問題点】

インターロッキングブロック、側溝のスリット部分の一部にガタツキがあった。
歩行者と自転車の通行帯が分かりにくい。
特に(歩道上の)自転車駐輪が目についた(ハード:駐輪場整備、ソフト:利用者意識、マナー向上)。

一部歩道車道境界のブロックの段差が少ない箇所があり、視覚障害者の方からは「車道との境界が判りづらいので段差は最低2cmは確保して欲しい」という意見もありました。



歩行者の妨げとなるので歩道上に駐輪しないようお願いいたします。

呉国道出張所では、これからも通行しやすい道づくりをめざしますので、何かお気づきの点などがございましたらご連絡をください。また、調査をする中で「自転車やバイクが駐車されていて通りにくい場所」がありましたので、地域の皆様にも歩道上に駐輪しない様ご協力をお願いします。

次号をお楽しみに